

2021年4月14日

株式会社ビットワングループ

資本・業務提携に向けた覚書締結についてのお知らせ

当社は、在外子会社（香港）であるChoice Ace Holdings Limited（以下「Choice Ace」という。）と米国法人であるAdvanced Clinical Solution Inc.（以下「ACS」という。）が、医療・ヘルスケア事業（以下「本事業」という。）に関する資本・業務提携（以下「本資本・業務提携」という。）に向けた契約（以下「本資本・業務提携契約」という。）を締結するための交渉・協議を開始するにあたっての覚書（以下「本覚書」という。）を締結したことをお知らせいたします。

1. 本覚書締結の目的

2021年4月5日付で公表したKin Seng Hong Pte Ltd（以下「KSG」という。）との「資本・業務提携に向けた覚書締結についてのお知らせ」（以下「前回覚書のお知らせ」という。）の中で記載いたしましたが、当社グループは、早期の黒字化のために、事業の核となるべき新たな事業を模索しており、その中で、医療・ヘルスケア事業の分野の事業を検討しております。その検討の過程のなか、KSHと覚書を締結したことは、前回覚書のお知らせの中でお知らせいたしました。また、それに加えて、ACSとも同時並行的に資本・業務提携を行うための交渉・協議を行うこととし、本覚書を締結する運びとなりました。

2. 本事業及び本資本・業務提携の内容

2021年3月10日、米下院にて新型コロナウイルスの経済対策法案が可決されました。この法案は、200兆円規模の財政出動を伴い、内490億ドル（約5兆円）は、新型コロナウイルス検査の拡大や研究に投じられるとのことですが、ACSは、米国国内において、Clinical Laboratory Improvement Amendments（CLIA）認証を取得した検査室を有しており、臨床検査の研究を行っております。また、新型コロナウイルスのPCR検査、抗原検査、ワクチン有効性検査、自宅検査キットなどを当該財政出動に対応した形で、米国国内で展開しようとしており、日本への進出も目論んでいるとのこと。当社グループとしては、日本進出に関して尽力できるものと考えております。

より具体的な両者の役割や事業スキーム、出資スキームなどの提携内容に関しては、当社グループが、今後、医療・ヘルスケア事業の分野の事業を立上げるか否かを含め、両者で協議・交渉の上、決定していく予定です。

3. ACSの概要

1. 名称	Advanced Clinical Solution Inc.
2. 所在地	6-B Culnen Drive Branchburg NJ 08876
3. 代表者の役職・氏名	PRESIDENT Nikolaos Renieris
4. 事業内容	臨床検査研究所
5. 資本金	5,307,000米ドル
6. 設立年月日	2020年5月7日
7. 大株主及び持株比率	Nikolaos Renieris – 100%

4. スケジュール

Choice Ace及びACSは、本覚書の締結後、45日以内に、本資本・業務提携契約の詳細な条件について合意に達するよう、優先的に交渉・協議いたします。

【株式会社ビットワングループ 会社概要】

商号 : 株式会社ビットワングループ (東証第二部 コード番号2338)
所在地 : 東京都千代田区九段北1-10-9
代表者 : 代表取締役 邵 賛
資本金 : 24億5471万円
事業内容 : コンテンツ開発および配信
ソフトウェア受託開発
会社URL : <https://www.bitone-g.co.jp/>

以上

【お問い合わせ先】

株式会社ビットワングループ
[https:// www.bitone-g.co.jp/](https://www.bitone-g.co.jp/)

Tel : 03-6910-0571 (代表) / Mail : info@bitone-g.co.jp